

**1 研究主題**

学校内外の連携により、子どもたちを取り巻く支援体制を向上させる実践研究

三木町立田中小学校 教諭 松岡布美花

**2 研究の具体と今後の課題****問題と目的**

文部科学省(2004)は「小・中学校における LD(学習障害)、ADHD(注意欠陥/多動性障害)、高機能自閉症の児童生徒への教育支援体制の整備のためのガイドライン(試案)」を示し、その後、「発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン」(文部科学省, 2017)を発表した。文部科学省(2017)のガイドラインでは、対象を発達障害に限定しない、校種に幼稚園及び高等学校等を加える、特別支援教育コーディネーターなど関係者の役割分担及び必要な資質を明確化させるといった見直しがなされている。

昨年度、文部科学省(2017)のガイドラインに基づく支援体制の向上に関する実践研究を行った。まず、個別の教育支援計画・指導計画を作成した。そして、関係者が連携をして支援に取り組んだ。個別の教育支援計画・指導計画を作成することで関係者の役割分担が明確になり、その有効性を確認することができた。

本実践では、昨年度の成果を踏まえ、さらに支援体制を充実させることを目的とした。

**方法****1. 個別の教育支援計画・指導計画の作成と学校内外の連携**

昨年度と同様に、まず、個別の教育支援計画・指導計画を作成した。特別支援学級と通級指導教室に在籍する児童の支援体制を向上させるためには、個別の教育支援計画・指導計画を作成し、支援の内容や役割分担を明確にすることが必要であると考えたためである。

そして、当該児童を担当する教員のみではなく、職員会議等で全教職員に支援方法等を周知することで学校内の共通理解を図った。当該児童の保護者には連絡帳を用いたり面談等を行ったりすることで、学校と家庭の連携を促進させた。さらに、病院等の関係諸機関とは、学校と関係諸機関との支援に関する協議の際に当該児童の様子や支援方法を話し合い、学校と関係諸機関とが一貫した支援を行えるように工夫した。

こうした支援体制を向上させる実践をする際には、表やマニュアルを作成することで、どのように支援を行っていくのかを明確にさせた。

**2. 小学校、中学校の特別支援教育コーディネーターの連携**

本実践では、上記に加えて、三木町内の特別支援教育エリアサポート支援事業により三木町内の小学校4校と中学校1校の特別支援教育コーディネーターが月に一回程度集まり、会議や研修を行った。その際には、小学校の児童の情報交換を行ったり、中学校の特別支援学級の様子や学習・生活面の情報を知らせてもらったりした。

**結果と考察**

本実践では、昨年度の実践をさらに拡充させて学校内にとどまらず、地域間で連携を試みた。三木町内の小学校と中学校の特別支援教育コーディネーターが集まり、互いに知り合う中で関係性が培われてきたように思われる。本実践の学校内外の連携により子どもたちを取り巻く支援体制が充実してきているが、三木町内の特別支援教育コーディネーター間の連携は、それをさらに発展させたものといえる。各学校で実践されている特別支援教育に関する支援体制や支援方法を互いに取り入れたり、当該児童の中学校への円滑な移行につながる。さらに、特別支援教育コーディネーターとしての経験の浅い教員が学ぶ機会にもなる。各学校で作成されている個別の教育支援計画・指導計画の内容は同一ではないが、今後、各学校の良い点を取り入れ、記載の負担を減らすために内容を厳選した、三木町内で統一された個別の教育支援計画・指導計画を導入する予定である。さらに、記載の負担を減らすためにICT機器を用いて、関係者が入力した内容を個別の教育支援計画・指導計画に反映させられるようにする計画である。その際には、情報の取り扱いには十分な注意を払いたい。